

愛川町教育委員会

令和5年6月27日

愛川町教育委員会 6 月定例会会議録

- 1 会議日程 令和5年6月27日（火）
午前9時から午前10時22分
- 2 会議場所 愛川町町役場2階201会議室
- 3 議事日程 日程第1 会議録の承認について
日程第2 教育長報告事項について
（1）教育長報告
（2）令和5年度第2回愛川町議会定例会について
日程第3 愛川町立体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
日程第4 愛川町生涯学習推進プラン推進委員会の委員の委嘱について
（非公開）
日程第5 愛川町男女共同参画基本計画推進委員会の委員の委嘱について
（非公開）
日程第6 その他
（1）第69回愛川町一周駅伝競走大会の運営について
（2）青少年県外交流について
- 4 出席委員 教育長 佐藤 照 明
教育委員（教育長職務代理者） 大 貫 洋
教育委員 梅 澤 秋 久
教育委員 篠 崎 美 和
教育委員 齊 郷 浩 之
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
教育次長 澤 村 建 治
指導室長 菅 沼 知香子

教育開発センター所長	瀧 喜 典
教育総務課長	宮 地 大 公
生涯学習課長	上 村 和 彦
スポーツ・文化振興課長	齋 藤 潤
教育総務課副主幹	佐 藤 邦 彦

◎開会

- （佐藤教育長） 本日の出席者は5人です。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会6月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （佐藤教育長） 初めに、日程第1、会議録の承認についてを議題といたします。

5月定例会、5月23日分開催分ございまして、会議録については、事前に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたら、発言をお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 特によろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 特に質疑ございませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

日程第1、会議録の承認についてであります。

本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1は原案のとおり承認されました。

なお、本定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第2

○（佐藤教育長） 次に、日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。

初めに、教育長報告について資料1に基づき報告をいたします。

5月23日から6月26日までに出席いたしました主な会議等についてご報告をいたします。

5月23日、教育委員会定例会、全員協議会がございました。

24日、県央教育事務所を訪問をいたしました。

26日、関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会（埼玉大会）に参加をいたしました。委員の皆様にも参加していただきまして、ありがとうございました。

27日、中学校体育大会、3中学校それぞれ工夫しながら取り組んでおりまして、種目等も工夫しながら進めていました。1校は午前中で終わりをしまして、2校は午後、食事をしてから最後の閉会式というような形で行ってございました。保護者の方はたくさん来られていました。

30日、6月議会定例会想定ヒアリング。

6月1日町議会定例会初日でございます。提案説明がありました。

4日、小学校運動会、5校です。中津第二小は、秋に行われますので、5校のみということで、私は、田代小と高峰小を回ってまいりました。子どもたちには、テントが全部用意されていて、各地区名の入ったテントでした。そして、そこに子どもたちが中に入っているということで、小規模校ならではの光景だと思いました。

同日には、健康フェスタあいかわ2023がございまして、午前中は健康イベント、各ブースに血圧測定や、肺年齢測定、健康相談などがありまして、多くの方が見えられていました。午前中は、小学校の運動会と掛け持ちでしたので、行ったり来たりというような状況でございましたけれども、午後は健康フェスタの講演会がございまして、タレントの山田邦子さんの講演会でした。本当に講演中、ずっと皆さんが笑っている状況で、免疫力が上がったのではないかと思います。とてもいい講演だったと思います。

5日、町議会定例会2日目、6日、町議会定例会3日目、ここで一般質問がございましたので、後ほど説明させていただきます。

7日、湘北教職員組合、執行委員長、副委員長が挨拶に来られました。同じく社会福祉協議会の会長さん、新旧ここで交代されたということでご挨拶に来られました。

9日、教員採用面接。

11日、SC相模原ホームタウンデーということで、相模原ギオンスタジアムで町民デーが

ございまして、町のほうから約200名ぐらいの皆様が参加費無料で招待されていまして。試合は1対1の引き分けでございましたけれども、とてもいい試合でありました。

14日、町議会定例会最終日です。

スポーツ全国大会出場奨励金交付式がございまして、今回はエジプト・カイロで行われます「フィンスイミング」、ひれをつけて泳ぐ種目なんですけど、そのマスターズ世界選手権大会に2名の方が参加されるということで、奨励金を交付させていただきました。年齢は54歳の男性と59歳の女性の方ということで、本当に一生懸命練習されているということで、ちょっと刺激をいただきました。

16日、第1回の厚木市・愛川町・清川村の教育長連絡会がございましたので、参加をいたしました。

19日、行政経営会議。

21日、小中学校教頭会、年2回のうちの第1回目が行われましたので、教頭先生の服務等も含めてお話をさせていただきました。

郡の小学校教頭会会長、副会長がご挨拶に来られました。

22日、退職校長会の会長さん、副会長さんがご挨拶に来られました。

23日、第1回の点検・評価委員会、社会教育委員会議がありました。

主な会議等は以上でございます。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたら、発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) 特によろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) それでは、ご意見、ご質疑ありませんので、教育長報告についてはご了承願います。

次に、令和5年第2回愛川町議会定例会を議題といたします。

資料2に基づき、担当より報告をいたします。

教育次長。

○(澤村教育次長) 教育次長です。

それでは、令和5年第2回愛川町議会定例会の一般質問について説明をさせていただきます。

お手元の資料2をご覧くださいと存じます。

まず、1枚おめくりをいただきまして、6月議会一般質問の教育委員会関係の一覧表になっております。

今回、教育委員会関係では、ここに記載のとおり5名の議員から7項目12点の質問がございましたので、順次答弁内容の一部を読み上げさせていただくことによりまして、説明に代えさせていただければと思っております。

1ページをご覧くださいと思います。

こちらは玉利議員の一般質問でございます。質問事項につきましては、1愛川町の人口減少対策について、これ全部で3点ありましたけれども、そのうちの(3)ということで、豊かな心を育む特色ある教育の推進についてという質問でございます。

答弁の主な部分を読み上げさせていただきますと、下から6行目のこうしたことからの次で、町では特色ある教育として「魅力ある学校づくり」と「地域とともにある学校づくり」の2つを重点施策として推進しているところであります。

このうち「魅力ある学校づくり」につきましては、小学校3年生を対象に、旧半原小学校木造校舎を使用して昔の暮らしを学ぶ「懐かしの学び舎」体験学習事業を行っているほか、学校がそれぞれの特徴を生かした教育活動ができるよう、教育委員会が学校の取組を支えながら学校行事や体験活動の充実を図るなど、学校生活を楽しくし、子どもたちの心を豊かにする取組を実施しているところであります。

また、「地域とともにある学校づくり」につきましては、小・中学校に地域学校協働活動推進員を配置いたしまして、学校と地域のつながりを深めているほか、コミュニティ・スクールの仕組みを生かして、ミシンを使う学習を教員と地域の支援者が一緒に行うなど、学校だけでは難しい教育活動を地域とともにを行い、学校と地域が協働する取組の一層の充実を図っているところであります。

いずれにいたしましても、子どもたちは様々な教育活動を通して学びを深めながら、心を豊かにしていきますことから、今後とも学びの機会を特色あるものとするにこたえまして、地域との協働により、豊かな心を育む特色ある教育の推進に努めてまいりたいという答弁をしております。

続きまして、3ページは、井上議員からの一般質問でございます。

質問事項につきましては、1として学校教育についてございまして、1点目、(1)は教員の定数充足に向けた取組について、(2)は学校給食費の公会計化について、(3)は

教職員の人材育成についてという質問でございます。

1点目の教員の定数充足についてでございますけれども、こちらの答弁といたしましては、中段辺り、こうした状況の中での次から、教員志望者は年々減少傾向となっております、神奈川県におきましても、平成30年度から令和4年度までに実施された教員採用試験の倍率は、小学校では3.4倍から2.1倍に、中学校では5.8倍から3.9倍に減少しております。

ちょっと1段飛びまして、下から4行目、こうした中で、町では、近隣市町村と連携し、国・県に対し、必要な教員を確保し、正規職員を配置するよう要望するとともに、県と現任教員や退職教員などから教員経験者情報を収集するなど、様々な方法で教員の確保に努めているところであります。

次の4ページにまいりまして、こうしたこともあり、今年度5月1日現在の教員定数は充足されておりますけれども、今後も国・県の動向、あるいは学校における職場環境の改善や教員経験者の情報収集などを強化し、教員定数の確保に努めてまいりたいという答弁をしております。

次、2点目ですね、学校給食費の公会計化についてでございます。

答弁といたしましては、ちょっと飛ばしまして、下から7行目辺りになります。こうした中の次ですね、政府が本年3月に公表いたしました少子化対策の具体策をまとめた「たたき台」では、学校給食費の無償化に向けて、課題を整理していく旨が明記をされておりますことから、今後、国の財源で学校給食費が無償化となった場合には、システム構築や人的配置等の必要性が低くなるなど、状況が大きく変化することが想定されますので、国の少子化対策の状況などを見極めながら、引き続き、本町に合った学校給食費の公会計化について検討してまいりたいという答弁をしております。

次に3点目ですね、5ページになりまして3点目、教職員の人材育成についてでございます。

答弁といたしましては、神奈川県教育委員会では、校長及び教員としての資質の向上に関する指標を策定いたしまして、教員の職歴段階ごとに、身につけておくべき資質を明らかにし、これに基づく研修を行うことで、教職員の人材育成を図っております。

ちょっと7行ほど飛びまして、中段辺り、またの次、また、町教育委員会におきましては、夏期休業期間中に授業力向上や児童生徒指導をテーマとした研修を開催するなど、教師としての実力の向上を目指した研修会を実施しております。

また、少し飛ばしまして下から4行目、いずれにいたしましても以降でございますけれども

も、学校運営を充実させるためには、計画的に人材育成を進めていく必要がありますことから、今後につきましても、様々な研修を実施するとともに、校内におけるOJTを充実させながら、教職員の人材育成に努めてまいりたいという答弁をしているところでございます。

6ページをお願いいたします。

こちら、井上議員の2項目めの質問になります。

質問事項は、第1号公園施設の管理についてということで3点ほどございまして、(1)はテニスコートの改修について、(2)はトレーニングマシンの更新について、(3)は週1回配置している指導員の日数を増やす考えについてという質問でございます。

1点目のテニスコートの改修につきましては、下から8行目辺りになりますけれども、町といたしましては、老朽化に伴うコートの計画的な改修は課題であると認識をしておりますことから、引き続き、適切な維持管理に努めるとともに、今年度行います第1号公園の再整備に向けた基本実施設計調査の中で、他のスポーツ施設とのバランスや財政状況などを考慮しながら、研究してまいりたいという答弁をしております。

次に、2点目のトレーニングマシンの更新と3点目のトレーニングルームの指導員につきましては、一括して答弁をしております。

7ページをご覧ください。

第1号公園体育館のトレーニングルームには、現在、エアロバイクなどの心肺機能を高める有酸素運動系器具のほか、筋力を高める無酸素運動系器具など合わせて20機種、25台のトレーニングマシンを設置しており、それぞれの目的に合ったトレーニングマシンを安全かつ快適にご利用いただけるよう、委託業者や職員による点検調整を行いながら、運営をしているところでございます。

また、毎週水曜日には健康運動実践指導者の資格を有した指導員をトレーニングルームに配置をしまして、必要に応じて器具の正しい使い方や効果的なトレーニングの指導・助言を行っております。

4行ほど飛ばしまして、下から5行目です。町といたしましては、幅広い年齢層と様々な利用目的を持つ方々が利用する中で、トレーニングマシンや指導員に対するニーズも多様であると認識をしておりますので、器具の更新や指導員の配置日数につきましては、アフターコロナにおける今後の利用者数の推移やニーズ、そして費用対効果を踏まえまして、前向きに考えてまいりますという答弁をしております。

8ページをお願いいたします。

こちら、小林議員からの一般質問でございます。

質問事項は、放課後児童クラブの保留児童対策についてということで、保育園入所のような抜本的対策を求めますが、町の考えについてという質問でございます。

こちらの答弁につきましては、上から6行目になります、本町では、現在町内全ての小学校に放課後児童クラブを設置しておりますけれども、本年4月1日現在で、半原・中津・菅原小学校の3つの児童クラブの合計で28人が入所保留となっております。

こうした状況ではありますけれども、夏休みなどには定員に余裕のある児童クラブで入所保留となっている児童の受入れを行っておりますほか、夏休みを過ぎる頃には、退所するケースも多くなるなど、定員に空きが生じた場合には、保護者に連絡をいたしまして、意向を確認した上で、受入れをしているところであります。

加えまして、中津地区の3小学校では、学校から帰宅せずに、放課後の時間を過ごせる小学校かわせみ広場を実施しまして、児童及び保護者への支援に努めているところでございます。

9ページになりまして、今後の児童クラブの受入れに当たりましては、小学校の特別教室が使用されていない時間帯に児童クラブの活動場所として利用するタイムシェア運営ですとか、民間活力の活用など、国が設置しております放課後児童対策に関する専門委員会が保留児童対策として提示した内容を参考にしながら、体制の整備について研究してまいりたいという答弁をしております。

10ページをお願いいたします。

こちらは鈴木議員からの質問でございます。

質問事項は、1、人口減少についてのうち(2)ですね、2点目、学校教育に係る保護者への負担軽減策の取組についてという質問でございます。

この答弁といたしましては、中段辺り、こうした中の次にあります、町では、修学旅行や部活動の遠征等に伴う交通費や、授業で使用するドリル等の教材費の一部を助成しているほか、小学校1年生にはお道具箱セット、中学校1年生には絵具セットを入学時に配布しています。

また、経済的に支援が必要な児童・生徒の保護者には、学用品費や給食費などの一部を助成しているほか、特別支援学級に在籍をしている児童・生徒の保護者に対しましても、学用品費や給食費などの一部を助成しています。

さらに、小学校給食費につきましては、値上げ分の一部を公費負担するとともに、物価高

に対応するため、小中学校の給食食材費の高騰分を公費負担することで、さらなる給食費の値上げを抑制するなど、安定したおいしい給食の提供に努めているところであります。

11ページにまいりまして、高校生の保護者に対しまして、中学3年時に就学援助費の支給を受けていた場合には、入学準備金として2万円を支給しているほか、通学に要するバス代や自転車購入費につきましても、一部助成をしております。

また、来年度小学校へ入学する児童の保護者に対しまして、新たにランドセルなどの購入費用に充てていただくよう、児童1人につき1万円を支給するなど、小学生から高校生まで各種支援事業を行っているものでございます。

町といたしましては、今後ともニーズを的確に捉えまして、時代に求められる施策を展開することにより、家庭における教育費の負担を少しでも軽減できるよう、努めてまいりたいという答弁をしています。

次に、2項目めになりますけれども、幅広い世代が活躍できる就労支援について、女性がより活躍できる取組についてという質問でございます。

答弁といたしましては、ちょっと飛びまして、12ページをご覧くださいまして、中間辺り、しかしながらの次ですけれども、令和3年に世界銀行が行った男女格差調査の結果では、日本は世界190か国中103位と、女性の地位向上の遅れが課題となっておりますことから、町では本年度からスタートいたしました第6次総合計画におきまして、「差別や偏見のない高い人権意識と男女共同参画のもと、全ての人々が尊重され、誰もが住みやすい地域社会の形成を図ること」、それから、「幅広い世代、多様な人材の活躍の場を創出し雇用環境を整備すること」を基本方針といたしまして、各種施策を推進していくこととしているところでございます。

また、現在第3次となります男女共同参画基本計画の策定を進めておりますけれども、この中で実施をしました町民アンケートでは、「女性の仕事は適正に評価されていない」ですとか、「企業トップが女性の活躍の促進に積極的ではない」といったご意見もいただいておりますことから、引き続き、女性の就労実態の把握に努めるほか、女性はその能力を十分に発揮できるような施策の推進を強化していくなど、計画と施策の両面から幅広い世代が活躍できる環境整備に努めてまいりたいという答弁をしております。

13ページは、井出議員からの質問でございます。

質問事項につきましては、GIGAスクール構想の推進について、(1)はプログラミング教育の現状と成果について、(2)は端末活用の現状と課題についてでございます。

1点目のプログラミング教育の現状と成果の答弁につきましては、中段の辺りになりますけれども、本町では小学校の学習指導要領にある、児童がプログラミングを体験しながら、論理的思考力を身につけるための学習活動内容を活用しまして、様々な学年・教科等において、プログラミング教育を実施しているところでございます。

また、神奈川工科大学との連携の中で、プログラミング教材であります「レゴマインドストーム」の整備を進めるとともに、同大学教授による授業を小学校の教育課程に位置づけるなど、プログラミング教育のより一層の充実を図ってきたところであります。

ちょっと飛びまして、14ページをご覧いただきたいと思います。また、中学校では技術・家庭科におきまして、計測・制御のプログラミングについての内容を取り扱っており、小学校で学んだことも生かして制作を行うなど、義務教育を通して、論理的思考力を高めるプログラミング学習の内容の充実を図っているところでございます。

このような取組によりまして、児童・生徒がプログラミングの楽しさやおもしろさ、達成感を感じ、学習意欲を高めながらプログラミングの基礎を学ぶことができているものと考えておりますという答弁をしております。

次に、2点目の端末活用の現状と課題についてでございます。

答弁といたしましては、4行目になります、そこでの次です、端末活用の現状につきましては、タブレット端末で写真や動画を撮影したり、プレゼンテーションソフトを利用した発表やインターネットでの調べ学習など、授業の様々な場面で活用しているほか、授業支援ソフトにより、小学校5年生及び中学1、2年生を対象に実施した町の学力テストの結果と連動して、一人一人の学習到達度に応じた学習ができるようになるなど、学習意欲の向上や学習内容の定着につながっているものと考えているところでございます。

4行ほど飛びまして、次に、端末活用の課題でございますけれども、ソフト面といたしまして、1人1台端末を活用した授業を効果的に行うためには、教員の端末活用力の向上を図ることは重要でありますことから、授業における活用の基本的な考え方や、端末に入っているアプリケーションソフトの詳しい使用方法等の研修を実施するなど、1人1台端末を学習ツールとしてより効果的に活用できるように、今後とも、取組をさらに進めていく必要があるものと考えております。

また、ハード面では、インターネットへの接続やアプリ等を起動した際に、時として、画面が固まったり、動作が遅くなるなどの事象も発生してしまうことがあるため、安定した通信環境を確保していく必要があります。加えて、令和6年度以降、小学校5年生から中学校

3年生までの英語におきまして、デジタル教科書が導入される予定でありますことから、大人数かつ特別教室など多くの教室でスムーズに接続できるWi-Fi環境を整備していく必要があると認識をしているという答弁をしているところでございます。

以上、簡単でありますけれども、令和5年第2回定例会の一般質問についての説明とさせていただきます。

○（佐藤教育長） それでは、これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたら、お願いいたします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 2点あります。

1つ目は、教職員の人材育成ですね、井上議員の1の（3）についてです。おおむねこの答弁でよろしいかなと思うんですが、この中のOJT、オン・ザ・ジョブ・トレーニングのやり方をぜひ構造化していただけないかということをご意見申し上げます。

年1回の研修で教職員の能力が劇的に向上することはなかなか難しかろうというのは、容易に想像ができます。一方で、毎日顔を合わせる先生方同士での学び合いを構造化することによって、それぞれの職場成長が図られることも容易に想像ができるかと思います。例えば、政令市などでは、今、メンタリング制度みたいなものを用いています。要は、指導的な立場にある「メンター」と呼ばれる指導教員のような先生が、例えば新採用であったり、こういう力をつけたいと思っている「メンティー」と言われる先生方に対して、ペアだったりチームを組んで、その学びをしやすくするような、そういうような制度であります。最近なくなっただけですけども、昔よくあったよくない例として、A先生はしっかりやっていないから、若い先生をつけてちょっと「意識づけをしよう」みたいな。これ、経営論でいうと一番よろしくない人材育成方式で、やっぱり若い人には一番有能な方をつける。後に優秀な企業人、あるいは教員になった人たちの追いかけて調査をすると、結果的に1年目、あるいは若手の頃に目の前にいた方がやっぱりモデルとなって、そのモデルに基づいて職務成長を果たしていくということが、かなり広く今言われているところでありますので、有能な先生はいろんな校務分掌等お持ちでお忙しいことは重々承知なんですけど、子どもたちを育成するだけでなく、ぜひ若手の先生方も育成していただければ、いいのかなと思っているところであります。これが1点目です。

続けて2点目です。男女共同参画に係るところ、鈴木議員からの2番の（1）でしょうか。この意見は、ここで言ってもしょうがないんですが、言い続けます。これは教育委員会

が対応する案件ではありません。こういう男女共同参画みたいなものは、県で言うところの福祉子ども未来局共生推進本部室、愛川町でいえば民生部が担うべき案件です。なぜこういう女性の就労支援について、教育委員会のメンバーが対応していくのか、これはもう町の構図としておかしい。ここ、今の件については、お答えは必要ありません。こういう意見が出ているということをぜひ町長に伝えていただけるといいのかなというふうに思います。もちろん、私もお会いする機会があれば、お伝えしたいと思います。

2点、以上です。

- （佐藤教育長） それでは、1点目のご質問について、人材育成、これについてはいかがでしょうか。

指導室長。

- （菅沼指導室長） 指導室長です。

ご意見ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。現状、学校の様子に任せているところはあるんですけども、必要に応じて我々のほうでもそういった構造化に関する支援ですとか助言等をしていきたいなというふうに思います。ありがとうございます。

- （梅澤委員） お願いいたします。

- （佐藤教育長） 構造化はとても大事ですよ。以前、中学校でそういう形でペアになって、OJTを進めたところがあると聞いています。ただ、なかなか構造化しても、続かないところもあるようでした。メンタリング制度をはじめ、すごく大事なことなので、ぜひ愛川町でも検討していきたいなと思っております。

2点目についてありますか。

生涯学習課長。

- （上村生涯学習課長） 2点目の男女共同参画の教育委員会が担当している関係でございますが、こちらは、教育委員会として町の構造的な部分の見直し等ある際には、機会を捉えまして、申し上げさせていただいているところでございます。今後においても、引き続き梅澤委員さんのご意見、ご参考にさせていただきながら、部局の見直しの際は、町長部局へ伝えたいと考えております。以上です。

- （梅澤委員） 私が大きな声で言っていたと、名前を出していただいて結構ですので、ぜひよろしくお願いします。

- （佐藤教育長） この案件は、教育委員会だけじゃないんですか。課はまたがっていないんですか。

生涯学習課長。

- （上村生涯学習課長） 実際の女性の就労支援の部分については、商工観光課の商工労政班が担当しておりまして、今回の答弁では、商工観光課と教育委員会の生涯学習課での合同という形で答弁をさせていただいております。

以上です。

- （佐藤教育長） 町長が一応これは答弁をしまして、私は答弁をしておりませんので、組織上、男女共同参画は生涯学習、これが一応入っているという形でご理解いただきたいと思います。私も、梅澤委員が言われるとおりでと思います。

ほかにいかがでしょうか。

大貫委員。

- （大貫委員） 梅澤委員さんが言われた、男女は、これはそのとおりでと思いました。その質問は置いておいて、玉利議員さんの質問に対して、この答弁を指導室がしたわけですがけれども、玉利議員さんはこの答弁で納得されているんですか。というのは、質問の意図が抽象的なんです。ほかの質問は全て数字的なものとかで対応できる質問だったんですけれども、これに関しては、何か観念論的な、具体化しづらいような質問なんですよね。やむを得ず指導室としては、推進委員の話やミシンの補助の話とかを出されたんだと思うんですけれども、だから、繰り返しますが、これで議員さんは答弁内容を納得されていたのかというのが1つなんです。

もう一つは、これも前にも似たようなことを言って、くどいと言われるかもしれませんが、議員のみなさまにも質問をされるときに、具体的に自分としてはこういう提案がありますというようなものを議会で発言してもらいたいというか、そうでないと、答弁をする側は、こういう本当に当たり障りのないような答弁をつくって言うしかないです。これ、お互いさまなんです。だから、もっと具体的に取り組んでいる質問をしてもらいたいというようなことをどこかで言えるんですか。私いつも議会の答弁で、いつもそればかり気になるんですよ。教育委員会にしても、町長部局のほうにしても、しっかりやっているんだしたら、そこを質問してくるんだしたら、もっと具体的にこういうふうな案があるんですけれどもとか、こういうふうな数値にしてもらいたいとか、目標を持ってもらいたいみたいなことを出してもらえれば、いい答弁ができるんじゃないかなと思うんですけれども。これ、この話題じゃちょっと飛んじゃいましたけれども、いつもそう思っていました。特にこれに関しては、担当課の回答は要らないので、聞き流してください。

○（佐藤教育長） 今のご意見については何かありますか、事務局として。

教育次長。

○（澤村教育次長） そうですね、確かに玉利議員からの質問ということで、1 答目を返した後、確かに玉利議員から抽象的で総花的だと、たしかそんなふうな再質問の前段階で前振りがあったと思います。ですから、確かにかなり抽象的な質問なんで、こちらの答弁も抽象的になっています。

ピンポイントで答えているかという点、ちょっとそうではないとも考えられるんですけども、その後、玉利議員から何問か確認の質問が出ていますので、そうした幾つかのやり取りの中で、ある程度我々の考えを説明はできたのかなというふうにはいるところがございます。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） それでは、ほかにないようでございますので、また何かありましたら、事務局のほうにお願いしたいと思います。

それでは、ほかに質疑ありませんので、令和5年第2回愛川町議会定例会についてはご承願います。

それでは、日程第2、教育長報告事項については以上とさせていただきます。

◎日程第3

○（佐藤教育長） 次に、日程第3、議案第7号 愛川町立体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

議案第7号に基づき、担当からご説明申し上げます。

スポーツ・文化振興課長。

○（齋藤スポーツ・文化振興課長） スポーツ・文化振興課長です。

それでは、議案第7号 愛川町立体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてご説明を申し上げます。

5月23日の教育委員会5月定例会でもご説明させていただきましたところでございますけれども、今回の規則改正につきましては、愛川町三増プールにつきまして、施設の老朽化などにより廃止をすることといたしまして、当該施設の設置根拠であります、愛川町立体育施

設条例から愛川町三増プールの規定を削除する一部改正条例を、さきの第2回町議会定例会に上程し、6月15日に議決したところでございます。

したがいまして、資料に記載のとおり、本規則から愛川町三増プールに係る規定を削除するものでございます。

施行期日につきましては、愛川町立体育施設条例改正と同じく、令和5年7月1日とするものでございます。

1枚目に改正の案、2から3枚目に新旧対照表を添付させていただいておりますので、後ほど内容をご確認いただければと存じます。

説明は以上でございます。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑等がありましたらお願いいたします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 新旧対照表、右側改正案の第8条、使用者の後に括弧空欄があるんですが、これは残すんですか。

○（佐藤教育長） スポーツ・文化振興課長。

○（齋藤スポーツ・文化振興課長） 括弧空欄については、削除します。

○（梅澤委員） はい、分かりました。

○（佐藤教育長） ほかにいかがでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

それでは、ほかにご質疑等がありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

議案第7号 愛川町立体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎日程4及び日程第5

○（佐藤教育長） 次に、日程第4、議案第8号 愛川町生涯学習推進プラン推進委員会の委員の委嘱について及び日程第5、議案第9号 愛川町男女共同参画基本計画推進委員会の委

員の委嘱については、個人情報を取り扱う案件となるため、非公開による審議とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

- (佐藤教育長) ご異議ないようでございますので、議案第8号及び第9号につきましては、非公開で審議を行いたいと思います。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

◎日程4(非公開)

◎日程5(非公開)

◎日程6

- (佐藤教育長) それでは、会議を再開いたします。

次に、日程第6、その他を議題といたします。

第69回愛川町一周駅伝競走大会の運営について、資料3に基づいて、担当から説明をお願いします。

スポーツ・文化振興課長。

- (齋藤スポーツ・文化振興課長) それでは、資料3に基づきまして、第69回愛川町一周駅伝競走大会の運営についてご説明を申し上げます。

愛川町一周駅伝競走大会につきましては、町、町教育委員会の主催事業といたしまして、町スポーツ協会、愛甲郡陸上競技協会、町スポーツ推進委員連絡協議会、この3つが主管となりまして、青少年指導員連絡協議会ですとか、地区健全育成組織連絡協議会など青少年団体のほかに厚木警察署、町交通指導隊などの協力を得て実施をしているところでございます。

また、本年1月8日の日曜日に開催いたしました第68回大会は、スポーツ振興くじ助成を活用するとともに、ICチップによる記録集計業務を導入いたしまして、関係者皆様のご協力もありまして、円滑な大会運営に努めたところでございます。

本年度実施を予定しております第69回大会の開催におきましては、引き続き、町、町教育委員会が主体となりまして開催をするものですが、大会運営につきましては、これまで大会の課題に対して協議、検討を行う町一周駅伝競走大会検討委員会を組織しております町スポーツ協会をはじめ愛甲郡陸上競技協会、町スポーツ推進委員連絡協議会、町青少年指導員連

絡協議会、町地区健全育成組織連絡協議会の代表者によりまして実行委員会を組織いたしまして、当該実行委員会が実施主体となり、町が実行委員会に大会運営を委託することで、よりスポーツ団体や地域の青少年団体が主体的に、そして、迅速かつ効率的に事業を執行できるものというふうに考えております。

また、第69回大会の開催期日につきましては、令和6年1月7日の日曜日に開催を予定しております。

資料1枚目は、開催要項を一部抜粋したもので、網かけ下線部が前回からの変更部分となります。

また、2枚をご覧くださいと思います。

こちらは、愛川町一周駅伝競走大会の実行委員会の規約の案でございますが、この実行委員会の組織、第3条になりますけれども、先ほどご説明させていただきましたが、愛川町スポーツ協会、愛甲郡陸上競技協会、愛川町スポーツ推進委員連絡協議会、愛川町青少年指導員連絡協議会、愛川町地区健全育成組織連絡協議会の役員の方々17名で組織をいたします。

第4条に、実行委員会が行う事業といたしましては、(1)大会の企画及び運営に関すること、(2)大会の参加及び協力の広報に関すること、(3)組織内の連絡調整に関することなどがございます。

第10条事務局につきましては、スポーツ・文化振興課内に置きます。

資料の3枚目をご覧くださいまして、こちらは開催要項の比較表でございます、第68回大会との変更点を網掛けにしております。新たに実施主体といたしまして、先ほど申し上げました愛川町一周駅伝競走大会実行委員会が実施主体となりまして、大会の運営実務を行います。

大会の主な役員についてですが、下の表になりますが、会長には町長、副会長には副町長、教育長、それから教育委員の皆様、こちらは変更はございません。大会委員長、副委員長がそれぞれ実行委員長、副実行委員長という形になります。実行委員につきましては、実行委員会を組織をする5つの団体から選出された17名となりまして、委員の互選により、実行委員長1名、副実行委員長2名を選出する形になります。

今後、大会の開催に向けて、8月頃に第1回実行委員会の開催を予定しておりまして、大会の開催の要項等を審議することとしております。

本年度の町一周駅伝競走大会につきましても、本町の冬の一大スポーツイベントとして参加するチームの皆様はもちろんですが、駅伝大会を支える役員の皆様、それからコースの沿

道で応援する町民の皆さんに喜んでいただけますよう、よりよい大会にしていきたいというふうを考えております

参考となりますが、昨年10月に開催をいたしました秋のスポーツイベント、愛川スポーツレクリエーションフェスティバル、こちらも町スポーツ協会と町スポーツ推進委員連絡協議会が実行委員会を組織をいたしまして、こちらが実施主体となり、スポーツ団体が主体的に、そして、円滑かつ効率的にイベントを運営しているものでございます。

説明は以上となります。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等ありましたらお願いします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） ここ私が入ってからずっとお願いしていることなのですが、女性参加率が少ないんです。本当に1桁%、町民みなスポーツの町をうたっているにもかかわらずです。これは、以前の課長の際もたびたびお願いしていましたが、町の検討委員会でお話ししたところ、女性だけのチームは何か認めたくない意見が出たとか、女性の表彰については先送りにしたいとか、そんな意見が出たように聞いています。その検討委員会に女性何名いたんですかというふうに伺ったところ、ゼロだということでありました。これが、先ほど申し上げたホモソーシャル、特定の性だけで物事を決めていく際に起こり得るエラーの典型です。このことは、実は二、三年前からお話をしていて、徐々にその女性表彰であるとか、まだ段階的だというふうにおっしゃっていましたが、変わってきたところであります。

昨年度の反省で申し上げたのは、何名以上の女性が参加したところには表彰するみたいな、区間賞出すみたいなことがあったと思うんですが、たまたま女性の参加が少ないところに非常に有能な、男性を含めても何か4位だか5位だかみたいなそういった順位を取るような方もいらっしまったということから、ぜひ女性の区間賞、全区間でつくっていただきたいというのが要望であります。

そして、個人的にはあまり好きではないんですが、数値目標の設定を私はすべきだと思っています。これだけもう七、八年言い続けていて、それでようやく10%台に乗ってきたぐらいの参加率なので、数年後までにその女性のこの町一周駅伝の女性参加率を何%以上にするみたいな、そのくらいの気概を持ってやっていただきたいというふうに思っています。それが、まさに、町の一大スポーツイベントと言えるゆえんだらうと私は思っています。

以上です。

○（佐藤教育長） スポーツ・文化振興課長。

○（齋藤スポーツ・文化振興課長） ただいまの梅澤委員さんからご意見、ご要望いただきました。ご存じだと思いますけれども、前回大会、女性の区間特別賞を試行的に設けさせていただきました。ご存じだと思いますけれども、前回大会、女性の区間特別賞を試行的に設けさせていただきました。基準としては、1区間5名以上という基準を設けさせていただきました。そうしましたところ、3つの区間で基準を満たしておりましたので、表彰させていただきましたが、その他の区間については、5名以上の基準を満たしていなかったため、表彰がなかったということでした。

梅澤委員さんから一定のご評価をいただきまして、その部分については、ほかのチームの皆さんにも評価をいただいたところです。

先日、検討委員会を開催いたしまして、その部分について、やはりその5名の基準を見直すことができないのかというようなご意見もいただきましたので、こういった実行委員会という組織を立ち上げる契機でもありますので、そういったスポーツ団体の皆さんのご意見も踏まえて、前向きに基準を見直しをできたらというふうに考えております。

女性の参加率については、確かに第63回ですかね、9%という数字でして、前回は11%という数字、参加率は上がっております。ですので、こういった表彰の規定をまた生かして、女性の選手を、町内にも優秀な選手がいらっしゃいますので、そういった選手が走って、表彰をもらうことによって、女性選手に参加していただけるような大会運営をできたらなと思っています。

○（梅澤委員） ありがとうございます。

ぜひよろしく願いいたします。

○（佐藤教育長） 教育委員会からもそういうご意見があったということをご会議の中で伝えていただいて、前向きに進められるといいかもしれない。よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかにございますか。

大貫委員。

○（大貫委員） 去年はコロナで、開会式やらないとか、表彰なんか簡略化、それからもう駅伝だけで、ほかのイベントみたいなのはなかった。何か一見寂しいようだったんですけども、やってみると、あれですごく時間もきちんと収まって、私はよかったなと思うんですよ。だから、これでコロナがもうよくなったからと言って、前みたいに開会式も表彰も次から次にずっとやるものに戻さないで、思い切って去年並みぐらいに簡略したらと思ひます。

だから、ある程度去年並みに近いような開催形態のほうが、今後長続きすると思うんですよ。もうイベントをちゃんと華やかにやりたいというのは分かるんだけど、私は去年の形式をみて、つくづく思いました。それ以前の式だのセレモニーは、どっちかと言えば、町長以下来賓の人とかそういうような人たちのためみたいなものが多いかなと感じるんです。昨年はいい大会だったとつくづく思います。

○（佐藤教育長） スポーツ・文化振興課長。

○（齋藤スポーツ・文化振興課長） 大貫委員さんがおっしゃるとおり、コロナを契機にいろいろなイベントのスタイルも変わってきております。前回大会がそういった形でスムーズに行われたということで、次回大会にもそういった意見も踏まえて、参加する皆さんが一番喜んでもらえるように大会ができたと思います。そういった反省も踏まえて、考えていきたいというふうに思っております。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） それでは、第69回の愛川町一周駅伝競走大会の運営についてはご了承願います。

次に、青少年県外交流について、資料4に基づき、担当からご説明をお願いします。

生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） それでは、資料4をご覧ください。

令和5年度愛川町青少年県外交流事業について、主な点についてご説明を申し上げます。

まず、1、目的でございますが、青少年を県外に派遣し、現地の青少年との交流や体験学習を通じて、仲間づくりやグループ活動の在り方などを学び、今後の地域活動におきまして活躍できる青少年を養成し、併せて青少年の健全育成に努めることを目的として4年ぶりに実施をするものでございます。

5の実施期日でございます。8月8日火曜日から9日水曜日の2日間の日程で、6になりますが、交流先は友好都市、長野県立科町であります。

7の日程につきましては、1日目に対面式、レクリエーション、バーベキュー、キャンプファイヤー、2日目にはオリエンテーリング、立科町青少年とのお別れをし、町へ出発する予定でございます。

9の参加者であります。団長をはじめとして全体で45名程度、そのうち団員は、当初中

学1、2年生の30名を予定しておりまして、先日募集を締め切りましたが、まだ定員に余裕がございますので、裏面になります。10、(1)応募資格ですね、こちらに中学3年生を加え、再募集をさせていただきたいと考えております。

また、今年度も指導者として、高校生以上のジュニアリーダーと青少年指導員等に参加をいただく予定でございます。

なお、事業の詳細につきましては、今後立科町と調整して決定してまいります。7月には指導者の事前打合せ、参加者の事前研修を行いまして、当日に備えてまいりたいと考えているところでございます。

説明は以上です。

○(佐藤教育長) これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いします。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) それでは、特に質疑ありませんので、青少年県外交流については、ご了承願います。

◎閉会

○(佐藤教育長) 本日の案件につきましては全て終了いたしましたけれども、各委員からご意見等がありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) よろしいでしょうか。

特に意見等がありませんので、事務局で何かございますか。

(「特にございません」との声あり)

○(佐藤教育長) それでは、以上で6月の定例会の議事日程が全て終了いたしましたので、閉会としたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○(佐藤教育長) ご異議ないものと認めます。

よって、6月定例会を閉会といたします。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

令和5年7月25日

教育委員会教育長

佐藤照明

教育委員会

教育長職務代理者

大貫洋

教育委員

梅澤秋久

教育委員

篠崎美和

教育委員

齋郷浩之

調整職員

佐藤邦彦